

## 労働保険の年度更新の手続きはお済みですか？

労働保険制度におきまして、原則として、労働者を1人以上雇用する事業主の皆さまは、すべて労働保険に加入しなければならないことになっています。

加入事業主の皆さまは、年に一度、前年度の確定保険料の申告及び当年度の概算保険料申告と納付並びに一般拠出金の納付を行うこととなります。

今年も平成23年度確定保険料及び平成24年度概算保険料申告の更新時期となりました。

事業主の皆さまのお手元に、年度更新に必要な関係書類を送付しておりますので、同封されているお知らせやパンフレットなどをご覧いただき、期間内に申告・納付されるようお願いいたします。

- 年度更新申告書の記載方法等については…

厚生労働省のホームページのほか、**コールセンター** も御利用ください。

(電話番号) **0120-995-986**

(受付時間) 月曜日～金曜日:9時～17時まで(祝日を除く)

(開設期間) 5月28日(月)～7月20日(金)までとなっております

## 労働保険料等の申告・納付は、7月10日(火)までに

- 労働保険料等の申告・納付は、労働保険の加入タイプにより異なりますので、申告書に同封されている記載要領の表紙にご案内しております。

また、最寄りの金融機関(日銀支店、銀行・信用金庫、ゆうちょ銀行)で申告と納付が同時にできます。申告書と納付書を切り離さずに金融機関窓口にお持ちください。

- 労働保険料等の申告書受付・記載相談会を以下のとおり開催しますので、別紙を参照のうえ、ご利用ください。

(開催期間等) 7月4日(水)～7月10日(火) 9時～17時

(開催場所) 県下の各労働基準監督署、駐在事務所及労働局労働保険徴収室

なお、局徴収室は、雇用保険の申告書のみの取扱いとなります。

## 労働保険料等申告書受付・記載相談会のご案内

地区	開催日時	監督署名等	所在地・電話番号	備考
長崎	7月4日(水)～ 7月10日(火) 9:00～17:00	長崎監督署	〒852-8542 長崎市岩川町16-16 長崎合同庁舎 TEL095-846-6386	
五島	同上	長崎監督署 五島駐在事務所	〒853-0015 五島市東浜町2-1-1 福江地方合同庁舎 TEL0959-72-2951	
佐世保	同上	佐世保監督署	〒857-0041 佐世保市木場田町2-19 佐世保合同庁舎3階 TEL0956-24-4161	
江迎	同上	江迎監督署	〒859-6101 佐世保市江迎町長坂免 123-19 TEL0956-65-2141	
島原	同上	島原監督署	〒855-0033 島原市新馬場町905-1 TEL0957-62-5145	
諫早	同上	諫早監督署	〒854-0081 諫早市栄田町47-37 TEL0957-26-3310	
対馬	同上	対馬監督署	〒817-0016 対馬市厳原町東里341-42 厳原地方合同庁舎 TEL0920-52-0234	
壱岐	同上	対馬監督署 壱岐駐在事務所	〒811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触 620-4 壱岐地方合同庁舎 TEL0920-47-0467	
長崎	同上	長崎労働局 労働保険徴収室	〒853-0015 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル4階 TEL095-801-0025	雇用保険 の申告書 のみ

最寄りの銀行・郵便局でも申告・納付できます。(同封の記入要領をご参照下さい。)

- 携行品 ・労働保険料申告書(建設業、林業等は別に持参すべき書類があります。)
- ・平成23年度確定保険料算定内訳表
- ・事業主の印

○縦横計算等の検算については、労働局・監督署では行いません。

○雇用保険率については、同封の下敷をご参照ください。